

保健医療計画の進捗状況について

1 計画の進行管理

保健医療計画に定める施策は、PDCAのサイクルに基づいた着実な推進を図るため、各分野に数値目標を設定し、達成状況を原則として毎年度把握して、保健医療計画部会において、推進方策の内容や実施方法の妥当性を検証することとなっている。そのため平成30年度における検証を行う。

2 計画の進捗状況

(1) 評価方法

医療法では、計画記載事項の達成状況について、6年(居宅等における医療等については3年)ごとに、調査、分析及び評価を行うとされている。県は事項ごとに項目と数値目標を設定し、各目標年次での達成に向けて計画的に推進しているところである。そこで進捗状況について、次のとおりの評価基準に基づき、直近の実績を評価した。

略記号	進捗状況の評価基準
◎	現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの
○	現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの [増加数値 \geq (目標値-計画設定時の値)/目標年数×経過期間]
△	現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの [増加数値 $<$ (目標値-計画設定時の値)/目標年数×経過期間]
—	現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの
▲	現状値が計画策定時の値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの
※	計画策定時の値から、更新値の把握ができていないもの

(2) 評価結果

全体として計画策定時より目標値に向けて進捗しつつあるものの、一部では悪化した項目もあり、要因を分析し今後の対応を図っていく。(項目詳細は別紙参照)

数 値 目 標 項 目	◎	○	△	—	▲	※
数値目標【65項目】	9	20	9	4	9	14
保健医療提供体制の基盤整備：8項目	1	5	1	0	0	1
・看護師等専門職員の確保：6項目	0	5	1	0	0	0
・地域医療連携体制の構築：1項目	1	0	0	0	0	0
・患者の自己決定権の尊重：1項目	0	0	0	0	0	1
5疾病5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築：50項目	7	13	7	1	9	13
・5事業：10項目(救急1・小児救急2・災害医療3・周産期医療2・へき地医療2)	3	2	1	1	3	0
・5疾病：31項目(がん13・脳血管疾患2・心血管疾患2・糖尿病3・精神疾患11)	4	7	4	0	3	13
・在宅医療：9項目	0	4	2	0	3	0
保健・医療・福祉の総合的な提供体制の構築：7項目	1	2	1	3	0	0
・結核・エイズ・難病対策：3項目	1	0	1	1	0	0
・歯科保健：4項目	0	2	0	2	0	0

3 計画策定時より数値が悪化した項目状況と今後の対応

数値目標項目	現状/策定時 (目標数値)	現状分析	今後の対応
統括DMA Tの災害拠点病院への配置	13/14 箇所 (18 箇所)	西脇病院が不在となり、1 病院減	対象病院に対し研修への派遣を働きかけ強化
周産期死亡率	2.9/2.8 (策定時より減少)	出生数減と比較し死亡数が変わらず悪化	周産期医療体制の充実に向けて支援
へき地等勤務医師の県内へき地定着数	48/50 人 (60 人)	へき地以外への就職に伴い低下	義務年限修了者へのキャリア支援の展開
がんによる人口 10 万対年齢調整罹患率	33/25 位 (全国 10 位以内)	乳がん等の罹患率の上昇	がん検診受診率向上のための啓発の強化
精神疾患 3 ヶ月以上 1 年未満入院患者数	2,467/1,583 人 (1,730 人)	退院後調整に時間を要し増加	地域連携を強め、円滑な退院支援を実施
年間自殺者数	954/942 人 (800 人以下)	若年層(20 歳未満)が増加	若年層に相談窓口等の周知度向上を図る
訪問診療実施病院・診療所数 ※	1,639~1,660 /1,688 施設 (対 115%)	医師の高齢化等による閉院休診に伴う減	在宅医養成や ICT 活用による支援の実施
退院支援加算届出病院・診療所数	208/215 施設 (対 115%)	届出基準未達に伴う認定取下げによる減	届出病院・診療所の増加を促進する
かかりつけ医のいる人の割合	71.6/73.5% (80.0%)	4 圏域で減少	関係団体と連携し普及啓発を更に推進

※ 出典には把握できる確定値の公表がないため、評価のため最小値と最大値による推計を示す。